

4月から役場の窓口の場所が一部変わります

産業課が新館2階から本館1階へ移動し、それに伴い農業委員会も移動します。住民の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

■■■■窓口の場所が変更となる課



いなみ健康ポイントを集めましょう!

町が指定する健診・検診の受診、健康づくり事業への参加、日々の取組等に対してもらえる「いなみ健康ポイント」を集めると、稲美町共通商品券(上限3,000円)に交換できます。ポイントを集めながら、楽しく健康づくりに取り組みましょう!

①ポイントカードをもらう

対象者: 町内に住所がある40歳以上の人(年齢は令和3年3月31日現在)
ポイントカードは役場健康福祉課、住民課、町内福祉会館等で交付します。
※令和元年度のポイントカードは使えません。

②ポイントを集める

ポイント対象事業	ポイント数
健診・検診の受診等 特定健診、後期高齢者健診、肺がん・胃がん・大腸がん・骨粗しょう症・肝炎ウイルス・前立腺がん・子宮がん・乳がん検診、胃がんリスク検査、歯周病検診、後期高齢者歯科口腔検診等 (稲美町健康診査カレンダーに掲載の健診・検診が対象です) ※国保人間ドックや職場の健診等のうち、上記と同じ内容の健診・検診も対象になります。 ※保険診療による検査等は対象となりません。	各2ポイント
健康づくり事業への参加 健診結果についての説明会・相談会 特定保健指導等(集団・個別) いきいき(ミニ)広場、いきいきサロン、いきいきセミナー もの忘れ健診、健康教育・健康セミナー、健康チェックコーナー、町老連の老人運動会参加等 町老連加入の老人クラブ会員、健康支援員、ヘルスの会会員	1ポイント
	3ポイント
	年間の参加で2ポイント
	1ポイント
日々の取組の記録 体重、血圧、歩数のいずれかを3カ月以上継続して記録(記録表は町の様式または任意の様式)	2ポイント

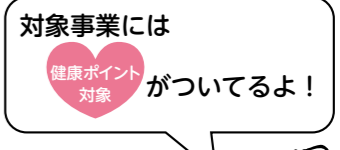
③集めたポイントを商品券に交換する

交換申請期間: 令和3年3月1日(月)~3月31日(水)

詳しくは、広報いなみや町ホームページなどでお知らせします。

5~9ポイント = 500円分	20~24ポイント = 2,000円分
10~14ポイント = 1,000円分	25~29ポイント = 2,500円分
15~19ポイント = 1,500円分	30ポイント以上 = 3,000円分

※5ポイントに満たないポイントは交換できません



※令和元年度のポイント交換申請期間は、新型コロナウイルス感染症対策のため、4月30日(木)までに延長しています。

[問合せ] 健康福祉課 健康推進係 ☎492-9138

健康福祉事務所だより

- ①こころのケア相談 4月13・27日(月) 13:00~14:00 13日はアルコール関連の相談あり
- ②専門栄養相談 4月15日(水) 9:30~11:30
- ③エイズ・肝炎ウイルス検査相談(匿名・無料実施) 4月8・22日(水) 9:10~10:00

場所・問合せ: 加古川健康福祉事務所

電話予約制 ①は地域保健課(☎422-0003) ②・③は健康管理課(☎422-0002)

